（別紙）

非開示する項目			非開示の理由
1	頁 ○	紹介元医師	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
2	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
3	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
4	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
5	頁 ○	診療情報提供書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
6	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
7	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
8	頁 ○	外来記録	当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
9	頁 ○	外来記録	当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
10	頁 ○	入院時説明資料	当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
11	頁 ○		都の機関の内部における情報であって、開示することにより、行政の内部の意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。（条例第16条第5号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
12	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
13	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
14	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
15	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
16	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
17	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
18	頁 ○	紙文書	当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
19	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
20	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
21	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
22	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
23	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
24	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
25	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）

（別紙）

非開示する項目			非開示の理由
26	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
27	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
28	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
29	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
30	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
31	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
32	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
33	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
34	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
35	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
36	頁 ○	経過記録・診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
37	頁 ○	経過記録・診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
38	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
39	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
40	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
41	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
42	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
43	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
44	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
45	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
46	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
47	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
48	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
49	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
50	頁 ○	看護記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）

（別紙）

非開示する項目			非開示の理由
51	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
52	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
53	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
54	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
55	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
56	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
57	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
58	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
59	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
60	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
61	頁 ○	診療経過記録　上段	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
62	頁 ○	診療経過記録　下段	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
63	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
64	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
65	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
66	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
67	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
68	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
69	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
70	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
71	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
72	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
73	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
74	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
75	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）

非開示する項目			非開示の理由
76	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
77	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
78	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
79	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
80	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
81	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
82	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
83	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
84	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
85	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
86	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
87	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
88	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
89	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
90	頁 ○	個別栄養食事指導報告	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
91	頁 ○	退院療養計画書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
92	頁 ○		都の機関の内部における情報であって、開示することにより、行政の内部の意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため。（条例第16条第5号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
93	頁 ○	○○	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
94	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
95	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
96	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
97	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
98	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
99	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
100	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）

非開示する項目			非開示の理由
101	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
102	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
103	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
104	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
105	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
106	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
107	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
108	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
109	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
110	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
111	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
112	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
113	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
114	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
115	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
116	頁 ○	入院時説明資料	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
117	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
118	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
119	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
120	頁 ○	診療経過記録	当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
121	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
122	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
123	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
124	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
125	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）

非開示する項目			非開示の理由
126	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
127	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
128	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
129	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
130	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
131	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
132	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
133	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
134	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
135	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
136	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
137	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
138	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
139	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
140	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
141	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
142	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）
143	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
144	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
145	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
146	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
147	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
148	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
149	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
150	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）

（別紙）

非開示する項目			非開示の理由
151	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
152	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
153	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
154	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
155	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
156	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
157	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
158	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
159	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
160	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
161	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
162	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
163	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
164	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
165	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
166	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
167	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
168	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
169	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
170	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
171	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
172	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
173	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
174	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
175	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）

（別紙）

非開示する項目			非開示の理由
176	頁 ○	入院時説明資料	当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
177	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
178	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
179	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
180	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。(条例第16条第2号)
181	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。(条例第16条第2号)
182	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
183	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。(条例第16条第2号)
184	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
185	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。(条例第16条第2号)
186	頁 ○	経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。(条例第16条第2号)
187	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
188	頁 ○	○○	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。(条例第16条第2号)
189	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
190	頁 ○	服薬指導記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
191	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
192	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
193	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
194	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
195	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
196	頁 ○	診療経過記録	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
197	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
198	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
199	頁 ○	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)
200	頁 ○	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。(条例第16条第2号) 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。(条例第16条第6号)

（別紙）

非開示する項目			非開示の理由
201	頁 〇	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
202	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
203	頁 〇	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
204	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
205	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
206	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
207	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
208	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
209	頁 〇	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
210	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
211	頁 〇	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
212	頁 〇	紙文書	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
213	頁 〇	患者診療録記載事項	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。（条例第16条第2号） 当院における診断及び治療に関する病院の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため。（条例第16条第6号）
214	頁 〇	〇〇	開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の利益を害するおそれがあると考えられるため。（条例第16条第2号）